

新規許可申請に必要な書類

- 1 屋外広告物許可申請書（第2号様式）
- 2 位置図（設置する場所及びその周囲の状況を知り得る図面又は写真）
- 3 形状、寸法、材料、構造、面積、色彩、意匠等の仕様書及び図面
- 4 高さ4mを超える広告物の場合は管理者となる方の資格（※）を証する書類の写し
（※）屋外広告士、1級・2級建築士、屋外広告物点検技能講習修了者
- 5 他の法令の規定により許可等を受けていることを証する書類の写し
- 6 他人が所有する土地等に表示又は設置する場合は、その承諾を得たことを確認することができる書類の写し

許可申請書の提出先

〒970-8686

福島県いわき市平梅本21番地

いわき市役所 都市計画課 景観係

TEL 0246-22-7512

FAX 0246-24-4306

※支所等での申請はできません。

関係法令に関する手続

- 1 景観条例【都市計画課へ】
高さが13mを超え又は表示面積の合計が15㎡を超える場合、「いわき市の景観を守り育て創造する条例」に基づく大規模行為の届出が必要です。
- 2 建築基準法【建築指導課へ】
高さが4mを超える工作物に広告物を設置する場合、建築基準法に基づく工作物の確認申請が必要です。
- 3 土地区画整理法【勿来区画整理事務所】
土地区画整理事業の施行地区内に広告物を設置する場合、土地区画整理法に基づく許可が必要です。
- 4 道路法【各道路管理者】
広告物を道路上にはみ出して設置する場合、道路法に基づく道路占用の許可が必要です。
 - * 国道6号線・49号線は磐城国道事務所
 - * その他の国道、県道は福島県いわき建設事務所
 - * 市道はいわき市道路管理課